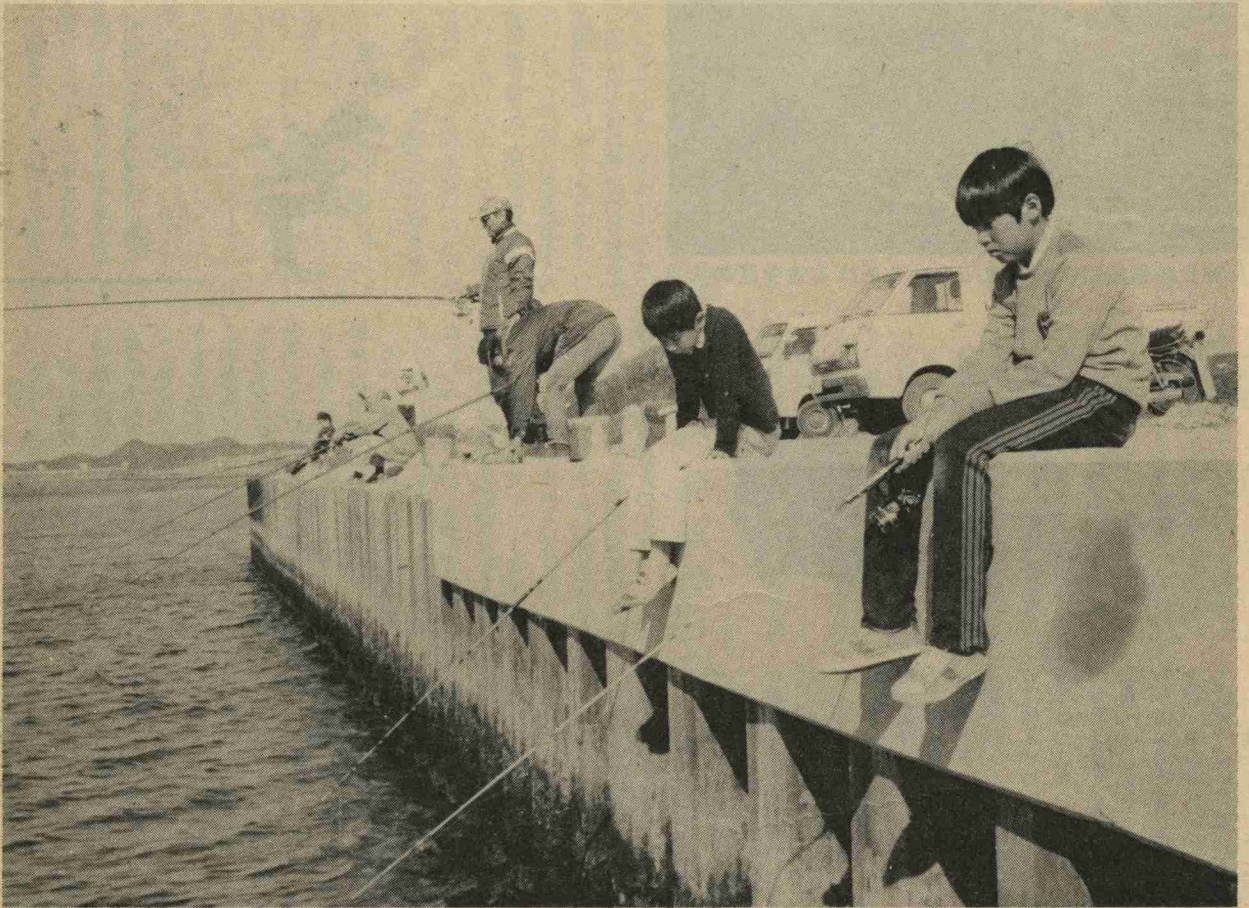


広報 河川

12月10日

第418号

毎月10日・25日
福岡県遠賀郡
水巻町発行



遠賀川取水場にて

い、釣り場

河口堰…取水場

治水と利水を目的に河口堰は昭和55年3月を完成予定に急ピッチにいま建設されています。

それにともなって、河口堰より上流13kmに取水場が建設されています。これは、河口堰で貯水された水を浄水場（二島）に送るため、ここで原水を取るためのものです。これが、河岸から適当につき出ている、最高の釣り場となっています。

ポカポカした日曜・祭日は家族連れなどの釣人でいっぱい。水面に見えるさよりなどはおもしろいように釣れるが本命のボラやうなぎ等はなかなかとの釣り人の評。今からは、寒くなりますし、気をつけて釣りを楽しまれますよう

今月の納期

税金は納期内に納めましょう
固定資産税……3期分

12月25日まで

みんなそろって明るい正月を

12月は、一年の締めくくりの月であり、ふだん落ち着いている先生も走り出す(師走)というほど忙しくあわただしい月でもあります。その上、毎年12月は、犯罪や交通事故、火災などが、ふだんの月より増える傾向にあります。私たちの周囲から犯罪や事故を無くし、恵まれない人には「愛の手を」差し伸べ、みんながそろって新しい年を迎えたいものです。

恵まれない方に 善意の募金を

歳末たすけあい運動



今年も「みんなそろって明るい正月を」。また町内から各福祉施設に入所さのスローガンのもとに、歳末たすけあい運動が始まりました。正月を前に家庭的に恵まれない人たちに、皆さんのご協力をお願いいたします。ねたきり老人、重度



11月28日の強風にあおられて白煙をあげる古賀区の火災

使う火を消すまで 離すな目と心

歳の瀬に丸裸はごめんです

ことしも残り少なく、寒波と共に暖房の使用がふえるのに併せて火災の多発する季節となりましたが、師走の声を聞けば、お互い何かと気忙しさを感じて「ツイ」火の用心や、火の後始末を忘れがちで「ツイ」や「ウツカリ」が歳末の火災のほとんどの大半になっております。

◎無火災で明るい迎春を

尊い人命や貴重な財産を火災から守ることは、家中みんなの共同責任なのです。ことしまでの無火災を家族みんなで喜び合いながら、これからの「絶体無火災継続」を目標にして、輝かしい希望に満ちた新年を迎えたいものです。

◎健康は人生最大の幸福

犬の危害から守りましょう



最近、飼い犬が他人に危害を及ぼす事件が多発しています。先日、新聞に「秋田犬少女をかみ殺す」という悲惨な事件は、皆さんの記憶に新しいことでしょう。水巻町内でも、何件か傷害事件が発生しています。これらは、犬の飼い主が十分な注意義務を怠ったことから発生しています。

盗難にご用心

これは、漏電しているところがないかどうかを調べるもので、無料です。診断にあたっては、主としてご家庭の分電盤でのご案内です。屋内に立ち入らせていただきますのでご協力をお願いします。電気配線その他詳しいことは、保安協会北九州支部(☎521・8556)まで

漏電点検は 済んでいますか



九州電気保安協会では、2年に1回九州電力㈱の委託をうけて、家庭の配線診断をおこなっています。他人に危害を与え、犬の飼い主が訴えられた場合は、ほとんどの例が損害の賠償責任は免れることはできません。水巻町にも、犬の適正飼養並びに野犬による危害防止に関する「条件」があり、飼い主が犬の管理義務を怠った場合は、3万円以下の罰金に処せられます。番犬やペットとして犬を飼うことは個人の自由ですが、私たちが地域社会において共同生活を営んでいる以上、そのために他人に危害を及ぼしたり、迷惑をかけたたりしないよう十分注意しましょう。

あつ！干柿がない 第一保育所では、園児たちに干柿を食べてもらおうと、保母さんたちがせっせと渋柿をむき一か月ほど園庭につるしていました。ところが11月22日、朝きてみると、何個かさがっているだけで、残りは全部なくなっていました。せっかく当日一緒に食べようと楽しみにしていた園児たちはガックリ。……もう二度と園児たちを悲しませないでください。



ココにいっぱいさがっていたと園児

昭和54年の

成人式の該当者を調査しています

町教育委員会では、来年1月15日に行われる成人式に該当する新成人の調査を行っています。

前号(11月25日号)で新成人の名簿を掲載しましたところ、多数の訂正がありましたので深くおわびをいたしますとともに、もれたかたについては再掲いたしております。

なお、新成人に該当するかは昭和33年4月2日から昭和34年4月1日までに生まれたかたです。

いまだ、氏名の間違い、移動もれのかたがありましたら教育委員会の方までご連絡ください。

前号の訂正、もれのかたは次のとおりです。

下二 岳元良博
吉田団地 山崎悦子 桑原正城
仲谷米子 尾方智恵子

ボーナスで保険料の

前納払込みを……簡易保険

簡易保険の保険料の払込みは、財形貯蓄保険以外は全て月掛となつていますが、前もって何か月分かの保険料をまとめて払い込んでいただくこともできます。

この場合、3か月分以上をまとめて払い込んでいただきますと、次の例のような割引を行っています。

払込月数	保険料	割引額
3か月	3万円	千円(保険料の10%が月分)
6か月	6万円	5千円(1/2が月分)
1か年	12万円	1万円(1/12が月分)
3か年	36万円	3万円(1/12が月分)

前納割引の一例(月額保険料1万円の場合)
この保険料の前納払込制度は、

大変お得になっていますので、12月のように、ボーナスなどまとまった収入がある時期に計画的に利用されることをお勧めします。

る者の新有権者としての感想文を広く募集しています。
募集要項は次のとおりです。
▽字数 400字原稿用紙5枚以内
▽応募資格 昭和33年1月1日

生活困窮者に

冬期(越年)見舞金支給

町では、生活困窮者に対して次の通り越年見舞金を支給します。

◎対象者

- ①生活保護基準額の15%増額した基準額以下の世帯
- ②月収は家族全員の合算したもので年間12分の1の額
- ③受給手続

◎支給方法

- ①各地区の民生委員に12月15日まで申込みください。
- ②年金(恩給も含む)受給者は証書の記号番号と年金額をお知らせください。
- ③審査方法

福岡県最低賃金

一日:2381円に

- 福岡県内の事業所では、一日、2381円以上の賃金を支払わなければなりません。また、産業別事業所においては左記の金額以上支払わなければならないようになりました。(実施時期は12月下旬から)
- 食品製造業 2610円
- 繊維産業 2610円
- 木材・木製品製造 2762円
- 家具・装備品製造 2575円

- 出版・印刷関連業 2843円
 - ゴム製品製造業 2661円
 - 窯業・土石製品業 2710円
 - 機械・金属製品業 2743円
 - 卸売業・小売業 2564円
 - 自動車整備業 2706円
- なお、1時間当りの賃金は一日の賃金を8時間で除した額です。

- ◎野菜の部
 - 優良賞 佃敏美(猪熊)
 - ◎畜産の部
 - 優良賞 豊沢麟児(下二)
 - ◎殺類の部
 - 優秀賞 藤崎孝子(吉田三)
 - 優良賞 小林マサ子(伊左座)
 - 藤崎好子(吉田三)
 - 木原秋雄(頃末)
 - ◎農産加工の部
 - 優良賞 入江峯子(立屋敷)
 - 行正富美子(杵)

電話番号が新局番に

水巻町内の電話番号が水巻局の設立に伴って変更されることになっていきます。

水巻局は、来年2月の開局にむけて、現在作業を進めておりますが、工事の万全を期するため、12月上旬より1月上旬までの間、通話の接続確認試験を3回程度実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。

なお、新局番以後も市内扱いで電話申込み、架設場所の変更、電話料金などの窓口業務は従来どおり折尾電報電話局で取扱います。

遠賀郡農業祭

11月23日、遠賀中学校を会場に遠賀郡農業祭が行なわれました。当日は祭日で秋晴れの好天気とあって、朝早くから農業関係者、一般の人が多数つめかけました。記念式典の後、農畜産物、農産加工品などの展示、植木、野菜の即売会と、この日はかりは農業を考えさせられる日となりました。また、農作共進会で次のかたが入選しました。(敬称略)

道路交通法改正：十二月一日から



暴走族絶滅の横断幕が設置されている頃末の歩道橋

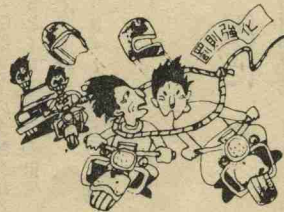
暴走行為の禁止

罰則 6 か月以下の懲役 5 万円以下の罰金など

暴走族に対する取り締まりが、一段と強化されます。

これまでは、自動二輪車が道路を横いっぱい広がって走っていても、センターラインを超えた場合は検挙できるものの、左側通行車線内では取り締まることができませんでした。

これが今後、2 台以上の車をつらねて、集団で走行し、著しく交通の危険を生じさせたりした場合



追い越し

追い抜きの禁止

車などは自転車横断帯とその手前 30 m 以内では追い越し、追い抜きが禁止されます。

駐停車の禁止

車は、自転車横断帯とその前後の側端から 5 m 以内は、駐停車が禁止されます。

自転車の整備不良は

罰則されます

自転車には、一定の基準にあった制動装置と尾灯または反射器材を備えていなければなりません。特にブレーキの不良な自転車を運転していると処罰されます。

自転車は横断帯を

自転車は、道路を横断するときまたは、交差点を通行しようとする場合において、近くに自転車横断帯があるときは、そこを通らなければなりません。

身体障害者の通行の保護

道路交通法が、7 年ぶりに大幅改正され、12 月 1 日から施行されました。今回の改正は、2・3 人に 1 人が運転免許を持つ「国民皆免許時代」を迎えて、クルマ社会の新しい秩序づくりをめざすものです。主な改正内容を取り上げてみましたので、今後十分に留意し事故のないようにしましょう。

白色または黄色のつえを持って

通行している身体障害者がある場合のほか、次の場合には一時停止

するか、徐行して通行を妨げないようしなければなりません。

- ①身体障害者用の車いすが通行しているとき
- ②目の見えない人が盲導犬を連れて通行しているとき

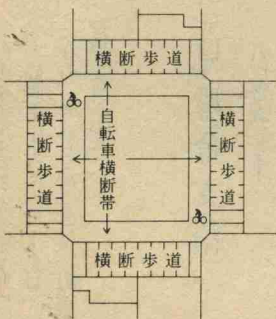
自転車通行の安全確保

自転車横断帯の直前での一時停止

①車は、自転車横断帯に接近するときはその直前で停止できるように速度を進行し、その横断帯により、道路を横断しようとしている自転車が

あるときは、その横断帯の直前で必ず一時停止しなければなりません。

②車は、自転車横断帯の直前で止まっている車などがあるときは、その側方を通



自転車横断帯標示



酒酔い・麻薬等運転は 即免許取り消し

麻薬、大麻、あへん、覚せい剤などの影響によって正常な運転ができないおそれがある状態で車などを運転した場合は、酒酔い運転と同じように違反の点数を15点とし、一回の違反でも免許取り消しとなります。



罰則 2年以下の懲役
5万円以下の罰金
点数15点のため
即免許取消し

高速自動車国道などでの 運転車の遵守事項の強化

- ①前もって、燃料、冷却水、オイルの量とか、荷物の積み具合などを点検して、必要な措置をしなければなりません。もし、点検などを怠り、次のようなこととなったときは、処罰されることとなります。
- ②積載物を転落させたり、飛散させたとき
- ③故障などのため、本車線などや路肩（路側帯）で停止するときは停止中であることをハッキリ表示しなければなりません。

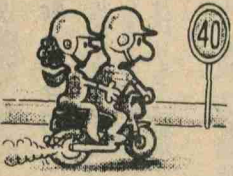
自動二輪・原付自転車は 必ずヘルメットの着用を

自動二輪車・原動機付き自転車の乗車用ヘルメットの着用が義務づけられました。

自動二輪車に乗る時は、運転する者も、荷台に乗る者も、必ずヘルメットをかぶらなければいけません。いままでは、最高速度40キロ未満の道路なら、ヘルメットは不用でしたが、これからは、

ヘルメット
なしでは自
動二輪車に
は乗れませ
ん。40キロ
以上で走れ
る道路を、
ヘルメット
なしで運転すると違反点1点です

ヘルメットなしでは自動二輪車には乗れません。40キロ以上で走れる道路を、ヘルメットなしで運転すると違反点1点です



また、高速自動車国道や自動車専用道路では、二人乗りしてはいけません。罰則は、いずれも3万円以下の罰金です。原動機付き自転車に乗るときも、ヘルメットを

無車検・無保険も違反点

いままでは道路交通法違反に問われるのみで、行政処分を受けなかった次のような違反も、今後は処分の対象になります。

無車検・無保険（強制保険）は、いずれも違反点6点。車庫代わり

かぶらなければいけません。原動機付き自転車に乗って買い物に出かけるお母さんたちも、必ずヘルメットをかぶって運転しましょう。

に道路を使用した「青空駐車」は2点。夜間の8時間以上の路上駐車が1点。

この四つは車を持つ者の最低の責任で、守れない人は車を持つ資格がないといえるでしょう。

年末年始の 交通事故を防ごう

交通事故を防ごう

12月1日から

先記のように道路
路交通法が大幅
に改正となり、
暴走族、飲酒運
転など悪質運転
者に対する取締
まりが強化され
ます。

暴走族などの事故で

交通事故死 昨年の2倍

今年に入って
折尾署管内（遠
賀郡・中間市・
八幡西区）で、
すでに18人もの
尊い人命が交通
事故の犠牲にな
っています。こ
の内7件が暴走

移動、配置
など取り締まり体制を強化、事
故防止に全力をあげています。

市営バスから お願い



12月10日から54年1月10日まで
「年末年始バス無事故運動」をお
こないます。バスの乗降、また車
内での事故を防止するためにも、
とくに下記のことに協力願いま
す。

- ◎バスの直前、直後の横断は非常に危険です。とくに幼児の一人歩きはさせないように。
- ◎バスに乗るときは
- ◎バスが止まるまでさがってお待ちください。
- ◎かけ込み乗車は危険です。ドアの開閉時にはとくにご注意ください。
- ◎車内では
- ◎おとしよりや、からだの不自由なかに席をおゆずりください。
- ◎（黄色の席はおとしよりとからだの不自由なかの優先席です）
- ◎進行中の車内移動は危険です。
- ◎やむをえず急停車することがあります。つり輪や手すりをお持ちください。
- ◎バスを降りるときは
- ◎両替は止まっている時にしてください。
- ◎降車合図は早めに、止まってからお立ちください。

暴走行為を見たら110番へ

《通報の要領》

- ①自分の住所・氏名
- ②いつ
- ③どこで
- ④何を（どんな違反など）
- ⑤車のナンバー・型・色など

